

## 第6回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成20年8月22日(金) 16時～17時

場所 鎌倉市役所 2階 201会議室

出席委員 松原康雄委員長 池田雅之委員 石井孝子委員 四方耀子委員  
増沢隆夫委員 当日欠席：富田英雄委員

市出席者 岡部健康福祉部次長(市民健康課長兼務) 飯尾教育指導課長、池田教育指導課  
指導主事、松平教育センター所長代理、島崎生涯学習部次長(生涯学習課長兼  
務) 山田青少年課長、牧青少年課課長補佐、小村こども部長、安部こども部次  
長(こどもみらい課長兼務) 鷲塚こども相談課長

**松原委員長** それでは定刻前ですが、皆さんお揃いですので、第6回鎌倉市児童福祉審議会を始めます。お忙しい中委員の方々ご出席頂きありがとうございます。これまで色々議論を重ね、事前に見ていただいている報告書について、今日最終的な議論をしていきますのでよろしくお願いします。

なお、本日は傍聴の方はいらっしゃいませんのでこのまま進めます。では、今日の資料について事務局からお願いします。

**事務局** まず、本日は富田委員からご欠席の連絡を頂いております事をご報告致します。(資料確認)

**松原委員長** それでは、前回議事録の訂正について事務局から説明をお願いします。

**事務局** (訂正部分説明)

**松原委員長** 他にお気付きの点がありましたら、会議が終わるまでにご指摘ください。

それでは、今日の議題に入ります。青少年の健全育成のあり方について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** (資料1内容説明)

**松原委員長** 資料1を見て頂くと分かりますように、お手元の報告書と事前に見ていただいたものとの違いはわずかな表現の修正だけです。今日、この場で修正できるものは修正をしてしまいたいと思いますが、大幅な変更がある場合には少し最終的な表現等、あるいは修正等は私に任せさせていただきたいと思います。最終的に、これは委員会として部長にお出しするという形でよろしいですか。

**事務局** 最終的に委員の皆様の内容確認が終わった後には、市長に提出して頂こうと考えております。

**松原委員長** では、修正案の項目に沿って最初から確認していきます。

まず、1ページ目の「はじめに」という所では、『子ども・家族』を『青少年』に変え、冗長な『こうしたことから』という表現を削除しています。あと、報告書と資料1とで『鎌倉市においても』という部分の修正が違うようです。

**事務局** 失礼しました。報告書の修正ができていませんでした。二段落目『鎌倉市』の所です。

**松原委員長** 「はじめに」の部分はいかがですか。

**増沢委員** 二段落目からの所で『地域の力は』という形で受けているのですが、『発揮されており、これからも更に重要な担い手になる事が期待されます』というのは何の担い手なのかははっきりしないように感じます。

**松原委員長** そうですね。『これからの青少年の健全育成において』としましょう。事務局よろしいですか。

**事務局** はい。

**松原委員長** これはこの場で確認できたという形にします。他はいかがでしょう。次に「青少年を取り巻く現状と課題」です。これは括弧ごとに確認しますが、(1)が「ネットワークづくり」で、訂正は『向き合う』を『行き詰まり』に、そのあとにネットワークづくりが必要だ、ということが書いてあります。

それから(2)が「社会的取組み」という事で、ここは『基本的なしつけを行う場所』として、という表現が加わっています。(3)は「青少年の社会参加」ですね。ここは文言の訂正がいくつかあります。『ボランティアと言えるのとは難しいところですが』というのを少し表現を変えて、それから4番目「青少年の相互交流」でも断定ではなく少しそういうのもあるというふうに表現を変えています。5番目が「特別な支援」ということで、ここも表現冗長というところが削除されているほかは、てにをはの修正となっています。

(6)が「青少年のニーズ」で、青少年会館のところの表現が柔らかくなっていて、あとはてにをはの修正です。7番目に「居場所づくり」ということで、ここは青少年会館についての記述が少し具体的に入りました。それから名称のことも触れられています。

ここまでが大きな現状把握ということになります。一定のグルーピングという形になってないところがあるかもしれませんが7つ挙げられております。ここの部分で他の表現等いかがでしょうか。あるいは、例えば1と2を入れ替えるというような、流れとしての修正もできると思うので、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

それでは大きな2番ですが、この表題は、あえて『健全』を取って「育成にむけて」にした経過がありましたでしょうか。内容は1番から6番までで整理されていますが、ここはかなりの量になりますので括弧ごとに確認をしていきます。

(1)はア～カまで並んでおります。アはとイは文言の訂正です。ウの「てらこや」は抽象的な表現ではなく、具体的な表現に直っています。エは修正ありません。オは『認知度は高くないというのは』が省かれています。あとはカも、漢字をひらがなという程度の修正です。ア～カのところで、「てらこや」はこれでよろしいでしょうか。

**増沢委員** (1)のアですが『神輿の会』というのはボランティアなのでしょうか。本当は神輿の会をボランティアに取り込んでいくような概念ですか。

**松原委員長** ボランティアの概念にもよりますね。地域住民の色々な活動、例えば地方に行きますと、町おこしという事であえてこういうのをボランティアの方をお願いするか、あるいは都心部に行きますと逆に担ぎ手がいなくて、企業の方が日曜日出てきてボランティアで神輿を担ぐ、というような。大きな三社祭りなどですと逆ですけど、私のところは地域貢献できるような方が、神輿を担いでいる方が多い。鎌倉のお神輿の実態はどうなっているのでしょうか。

**事務局** 凄く特殊なグループみたいな感じもありますが、なかなか入ってみたいと分からないです。

**松原委員長** 外側の人間がスッと参加するような類ではないようです。それでは『ボランティアで』を取りましょう、『様々な職業が集まっています』と。

○**四方委員** 書くとすれば、『任意に』とかでしょうか。

**松原委員長** そういう意味合いでしょう。

**四方委員** この神輿の会、池田先生のところではこれはもう考えにくいのでしょうか。

**池田委員** そうですね。

**四方委員** 神輿の会というのは固有名詞なのですか。

**松原委員長** 神輿の会は色々あります。 会、のように。

**四方委員** 神輿の会というのは一般的な言葉なのですね。

**松原委員長** どういう場面で神輿の会が出てきたのかによります。

**四方委員** 「てらこや」は固有名詞なのでカギ括弧で表現しています。

**松原委員長** そうです。『ボランティアで』というのは地域単位で入って来る方や、それこそ職業の職種団体で鳶の方が入って来るので、多様だと思えます。では『ボランティアで』を取ることでよろしいでしょうか。事務局もいいですか。

**事務局** 分かりました。

**松原委員長** (2)は「まちづくり」です。ここはアからエまで議論したいと思えます。資料1を見ますと、アは修正がなく、イも、てにをは レベルの修正です。

ウは『授業の一環として』という表現を取ってあります。それから、エは『必要です』という表現のトーンが下げられて『条例作りの検討は課題です』となっています。

次が(3)で『他地域との連携』、ここは実情把握をアでしておいて、友好都市等の話ですね、表現が変わっています。それから『交流を図ることができる制度づくり』は『事が必要です』と変更する提言がされています。それから『連携を編成していく』という表現を『他地域とも連携を』と変更しています。

それでは、我々がかなり時間を割いたところでもある(4)が「特別な支援」です。アは『サポート』という言葉が入り、イは漢字に直しただけです。ウも表現が変わっているだけです。エも てにをは レベルです。それから、オは表現が少し上にあがっているということで、前後の入れ替えをしております。それから、カも てにをは レベルです。

「特別な支援」という事だと、不登校・引きこもり、高校中退・中卒の子、それから色々

な問題を抱えた子供の保護者という三つのグループがあって、三つの事を盛り込むことになります。だいたい我々が議論してきたところもここかなと思います。少し時間をとりません。

国も今、着目をしていてモデル事業とするユースアドバイザーの養成が全国9自治体ぐらいあるようです。

それでは、5番が『人と触れあう居場所づくり』ということで、ここはア～ウと3つ用意されています。アもイも てにをは です。ウは『求められます』という表現よりは、その他に増えていくかもしれないという事で、『考えられます』の方が良いかなと思います。

**松平所長代理** 資料1の6ページに戻っていただいて、6ページの下から2番目、エの上から3行目で、『現在フリースペース「ゆい」ではボランティアで個別学習支援をしています』とありますが、若干ニュアンスが違い、教育センターが管理しているなかで行っているものです。

**松原委員長** 勝手に来てやっているという訳ではない、ということですね。それでは、ボランティアを取って『現在フリースペース「ゆい」を活用した個別学習支援が行われています』という表現が適切でしょうか。

次に(6)今後の課題ということで、アからエがあがってしまして、資料1の8ページからですが、ここもアは表現の変更、イは『正式名称とは別に』と表現を変える。ウの『思います』が『考えます』に変わっています。エでも基本的なところは変わってない。課題として市の組織と、ネーミングと、青少年の参加、計画というのをあげてある。

よろしいですか、それでは報告書の2ページに戻っていただいて、これはやはり『育成』で通しますか。『健全育成』にしますか。報告書の題名は『健全育成のあり方について』です。もともとの議論としては『健全とはなんだ』という議論は確かにありますが、ここは非個別なので『育成』という表現でいいのでしょうか。確かに『特別な支援』と載っていて、そういう意味では『健全育成』でないものも含まれています。特段ご意見がなければこの案でよろしいですか。

それでは原案どおり、健全育成も含んだ広い概念ということで『特別な支援』にも言及したという理解にします。

それで最後にということですね。今日は1時間を予定していますが、これが主たる課題になりますので、早く終わる分には構わないのですが、「おわりに」というところ、これも、より丁寧な表現になっていて、趣旨としては変わっておりません。確かにそれらのすべてに対して十分な議論を尽くせなかった面もあります、ということで、我々としてはその社会参加と居場所づくりの重要性についての共通認識をした等々のことが書いてあります。

最後に資料編ということで、委員名簿、検討経過、それから条例資料、ということで入られています。「てらこや」関係は、この他にも配っていませんでしたか。

**池田副委員長** 正確に申し上げますと、皆さんにお配りしたのは2006年のものです。あといくつかあります。

**松原委員長** 修正と同時に、事務局で確認できるものは網羅してください。さて、「おわりに」と「資料編」含めてあと全体、いかがでしょうか。

**四方委員** こういう議論をしている間に、随分、事件が起こりました。青少年問題は難しい課題が山積していますが、審議会が声を大きくして提案していけるといいですね。

**松原委員長** 比較的年齢の小さい子どもの方が、虫食いがちです。

**四方委員** 子育て支援ですね。それから諸外国へ行くと日本の青少年、青年たちの姿というのは、ものすごく気になります。背筋が伸びてないというか。

**松原委員長** 「てらこや」活動に参加する学生さんは健全なんでしょう。

**四方委員** みんながみんなではないのですね。総体としては若い人達が今の社会をもの凄いい力で動かしているところがたくさんあります。

**松原委員長** 増沢所長の所でこないだお世話になった学生が、そのままメンタルフレンドになられたりとか、そういう積極的な青年層もいるのでしょうか。是非これでまとめてきたものについては、鎌倉市に対応して頂きたいと思います。この報告書とは別に今、四方委員から全体的な感想も頂きましたので、一言ずつ委員の方から頂きたいと思います。四方委員その他に何か。

**四方委員** 私はやはり、今申し上げた事で、先走って申し上げてしまったのですが、鎌倉市というのは全国的に見ると、非常に恵まれ、落ち着いた、要するにみんなが生きていきたい、そこに住みたいと思っている場所であると理解しています。

だからと言ってやはり問題として存在するものに対して油断をしないで、後追いになりがちな行政にならないようにやっていただきたい。今回具体的な所まで私達の検討・取組については踏み込めなかったですけれども、青少年の問題について審議が行なわれたことは極めて意義があると思います。きちっとやった事そのものが広報されないといけないのではないかと考えております。

**池田副委員長** 色々な問題が「てらこや」でも出ています。外から見ると上手く機能しているような印象を受けるのですが、絶えず葛藤・ぶつかり合い、大人と学生の価値観の違いのぶつかり合いがあります。それから親御さんと我々大人スタッフとのぶつかり合いをどういうふうに超えていくのか。そういうぶつかり合いを逆に隠蔽してしまう方が問題をこじらせてしまう。このぶつかり合う事は当然と言っただけでは言い過ぎですが、これは覚悟の上です。それこそ言い合いをしたり、怒鳴り合ったりする場合もあるのですが、各世代が、その葛藤をどういうふうに乗っ越えていくのか。「てらこや」活動をやっていて、親御さんが自分の子どもを見て、変わってくる、それで良かった良かったという感動話だけではなくて、もっとぶつかり合いの実例みたいなのをきちっと記録しておく必要があるでしょうね。人間同士の生々しい問題をもうちょっと把握して、分析しながらやっていきたいなという感じがいたします。

**増沢委員** 私の所では青少年というのは18歳までしか扱わないという事になっております。最近一番困っている例は、虐待はもうこれは主な業務なのですが、性非行の問題で、

高校生年齢の女の子が男子の家に行って、そのまま泊り込んでいるという事が立て続けに三件ばかり出ました。

結局児童相談所としてもやる事に限界があるので、そういう子達に対する援助というのがほとんどない。一時保護すればいいと言われるのですが、そんな子達は一時保護所にいるというような形にならなくて、何の支援もできないという事があって、非常に一番困っています。

その上で地域の力を何らかの形でお借りできたらな、といっても、ここにも性非行の問題が書いてありますけれど、地域の性非行を扱うというのは、今、情報社会ですぐメールで友達作ったりとありますので、非常に難しい面があるので、その辺りの対応が今後必要になってくるんだなと思っています。

**石井委員** 青少年の問題には社会状況が反省されていると思います。私は15年位前に青少年の相談機関にいましたが、そのころはシンナーや暴走族など反社会性の警察絡みの相談があったと思います。今は全体的印象として反社会性というより非社会性の問題が増えているのではないのでしょうか。

例えばシンナー遊びというより、子どもたちの付き合いが非常に狭くなって、社会性という面でこれから将来を担っていく子供たちが心配だと思っています。

そういうところは先生にも気付かれにくかったりするし、携帯電話でやりとりされるので、友達関係が地域や親でさえわかりにくくなっている状況があります。子どもたちがこれからの社会を担っていくための豊かな人間関係が作れるようにするために、青少年をどう育てたらいいのかということを思っています。

**松原委員長** 私も数十年前にユースワーカーの調査を、イギリスとアメリカとオーストラリア、日本でやったのですが、当時やはり日本は労働省管轄でユースワーカーというのがありまして、今は厚生労働省になりましたが。結構、様子が変わってきていると思います。

アメリカにせよイギリスにせよオーストラリアにせよ、これは福祉の領域の中でユースワーカー、専門職種、行政をしています。実際にはここでも居場所というのは出ていますけれど、居場所の中でユースワーカーがいて、子ども達に関わるような状況になっていました。

今回は、鎌倉市という現実の地方自治体での提案ですから、夢物語のような「日本にもユースワーカーを」というような事はなかなか言えなかったと思うのですが、将来的にはやはりこういった青少年に関わるような仕事を見直していかなくては、というのが日本でもちゃんと社会的に位置づけられていく、そうなるのかなと考えています。

途中で言いましたが、日本でもそういうユースリーダーの育成とかが徐々に始まっていますので、こういう所でも活動が伸びていって、いずれ鎌倉市の中でも担い手ができていくのかなと感じています。それだけ大きな問題になっています。今回の提言を市の方で現実的に対応して頂ければと考えております。

ありがとうございました。去年の12月から6回の議論を重ね、今日は皆様のご協力での場で修正できる文言の修正を数箇所致しましたけれど、これを取りまとめる事ができました。本当に各委員の方々にお礼を申し上げたいと思います。では、事務局の方にお戻しいたします。

**事務局** 数々の貴重なご意見を頂き本当にありがとうございました。最後に子ども部長から一言ご挨拶させていただきます。

**小村部長** 去年の12月から6回に渡りましてご審議頂きまして、本当にありがとうございます。色々ご指摘頂く中で、子ども或いは青少年を取り巻く環境が年々厳しくなっているという事をひしひしと感じております。

これにあたりましては、行政が切れ目の無い支援策をしていくのは勿論ですが、やはり地域の人達ひとりひとりが地域に帰って、地域に目を向ける事、これが非常に大切だろうと考えております。

ご提言頂きました事につきましては、次世代の育成きらきらプランの次期計画、或いは青少年プランに反映させていきたいと思っています。それと共に我々が毎日やっております仕事に反映させていきたいと思っています。委員の皆様には今後も様々な点でお力添えを頂けたら幸いと存じております。9ヶ月に渡りご審議頂きまして、まことにありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

**事務局** この報告書につきまして市長に提出して頂くこととなります。そこで最終的な訂正を全部加えた上で、市長へ提出する場につきましては、委員長と副委員長に出席して頂いてお願いできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

**松原委員長** 市長との日程調整もあると思います。事務局の方で調整して頂いて然るべき日程をお願いしたいと思います。

**事務局** ありがとうございます。それではこれもちまして、鎌倉市児童福祉審議会を閉会と致します。まことにありがとうございました。